

Yuffu

市報ゆふ

2019
VOL.160
1

謹賀新春

主な内容

- 2019新年のごあいさつ
- 平成30年分所得税等確定申告のご案内
表紙は、蛇越展望台（湯布院町川西）から見た日の出。

2019 新年のごあいさつ



由布市長 相馬 尊重

新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。昨年中は、市政運営に對しまして温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

由布市では昨年、観光の情報発信拠点となるTIC（由布市ツーリストインフォメーションセンター）や地域の生涯学習拠点である庄内公民館の完成・開館など、由布市に住む方だけでなく、訪れる方にも魅力を感じていただけるようなまちづくりを目指し、取り組みを進めてまいりました。施設の新設には、多くの関係者の皆様のご理解とご協力を賜りました。この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。

さて、現在の国内景気は、緩やかな回復基調が続いているといわれていますが、本市を含め地方を取り巻く状況を見ますと、個人所得の伸びは鈍く、税収入は伸び悩み、景況感を実感できる状況には至っていません。加えて地方交付税の縮減等、市財政の厳しさは、なお増すばかりです。

そうした状況のなか、将来の由布市を担う市民の皆様へ健全な由布市を引き継ぐため、持続可能な財政運営を推進することを第一義とし、「身の丈に合った予算と身の丈を超える成果」を目指し、安全・安心なまち、人を育むまちの実現、医療・福祉の充実、産業の振興等、これらに係る事業につきましては特に重視し、施策の推進を図ってまいります。

今後も、由布市発展のため、市民の皆様と真摯に語り合い、こ由布市に住み、由布市で暮らし続けたいと思っております。そのような、「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のみち・由布市」の実現のため、取り組んでまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、素晴らしい1年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



由布市議会 議長 佐藤 郁夫

新年あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。旧年中は、市議会と市政に對しまして皆様の温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。市議会を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。

議長という大役を賜り一年を経過しましたが、あらためてその責務の重たさに身を引き締まる思いであります。

昨年を振り返りますと、観光の情報発信拠点となるTICが由布院駅前完成したことや、庄内地域の皆様が待ち望んでいた庄内公民館の開館など、由布市の魅力が更にアップした年となりました。

また、年間を通じ、各地域・各種団体から祭りや催しにご案内頂き、議長として出来るだけ出席をさせて頂き、市民の皆様と直接お話しする機会を与えて頂いた事に感謝しています。

現在、我が国を取り巻く環境は、緩やかな景気回復が続いていると言われているものの、まだまだ、地方におきましては厳しい社会状況であり、また、地球温暖化の影響なのか、勢力が増している台風や集中豪雨・地震等による自然災害が心配されています。

このような中で新年を迎え、市民の皆様の声に真摯に受け止め、安心して心豊かに暮らせる由布市を実現させるため、議会と行政が議論を重ね、共に創意工夫と英知を結集して課題解決に努力してまいらなければならないと決意を新たにしております。

また、開かれた議会として議会報告会の実施やインターネットによる議会議事継承し、市民との情報共有、市民参画を推進し、課題解決に市民の皆様と取り組んでまいります。本年も全議員が一丸となり、由布市の市政発展に尽くしてまいりますので、さらなる、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

防災や雇用などで包括連携協定を締結

11月30日、由布市は株式会社デンケンと防災や雇用、教育などに包括連携協定を締結しました。本庁舎で調印式があり、相馬市長が「幅広い分野で手を携え、相互に成長していきたい」と挨拶し、石井社長は「工場の防災拠点化や雇用の創出などで貢献したい」と話しました。

株式会社デンケンは1997年に本社工場を大分市から挾間町高崎に移し、電子機器システムの開発と製造を行っています。今年度中には挾間町鬼崎に本社機能を兼ねた新工場を完成させ、両工場へ住民が避難できるように非常用備品を整えていく予定です。

今後は、小学校での科学の出前授業などに取り組むほか、市内の3カ所程度の指定避難所に災害時の電気使用を可能にする太陽光パネルと蓄電池の設置も検討しています。

問い合わせ 総合政策課 ☎09715821111



由布市教育長および教育委員のご紹介

新教育委員会制度移行後の教育長と教育委員をお知らせします(平成30年11月19日から)。

職名	氏名 ※敬称略
教育長	加藤 淳一
教育長職務代理者	八川 徹
委員	上田 宴
委員	渡邊 真由美
委員	佐藤 式男
	※保護者代表

問い合わせ 教育総務課 ☎09715821117

定期監査結果公表

平成30年10月30日から11月8日まで、市長部局、教育委員会、議会や農業委員会等の各事務局、消防本部を対象に監査を行いました。

平成30年度に執行された財務事務を主に、予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか等を着眼点とし、各課から関係資料・書類の提出を求め、所属長及び担当者からの説明聴取や質疑応答により実施しました。

監査の結果、本監査に係る事務及び事業については、概ね適正に処理されていると認められました。ただし、次に述べる事項については改善・検討を求めたところがあります。

まず1点目が、過年度支出が見受けられたことから予算執行状況の把握と速やかな会計処理について、2点目が、補助金の交付に係る規程の見直しと支出に関する事務処理の適正化について、3点目が、郵便切手や印紙など有価物の現金と同様の厳格な管理について、最後4点目が、決裁文書に係る文書管理規定に則った事務処理について、改善・検討を求めています。

本監査の意見・感想としては、まず、平成29年度の一般会計と特別会計の決算審査において、自主財源確保に向けた取り組みをお願いしたところがありますが、各課より説明を受ける中で、その取り組みや検討が徐々に前進しているように感じられました。職員一人ひとりが厳しい財政状況を認識し、ひとつでも多くの自主財源確保に繋がる施策の立案・実施を期待しております。また、市税や各種使用料・負担金などの未収金対策についても、更に実効性のある対策により未収金の縮減を図り、財源確保並びに公平性・公正性の確保に努めていただきたいと思います。

次に、本庁舎方式移行に伴う組織再編から2年が経過したところですが、依然として地域振興局と地域振興局業務に係る課との間で、事務分担や人員などに係る認識に差があると感じられました。所管業務の整理とそれに伴う適正な人員配置により、効果的・効率的な行政運営が図られることを望みます。

最後に、平成29年の地方自治法等の一部改正により、都道府県と指定都市では、内部統制に関する方針を定め、必要な体制を整備しなければならないものとされました。指定都市でない由布市では努力義務となっておりますが、これまでの定期監査や毎月の例月出納検査で指摘してきた注意事項などは、いずれも内部統制においてリスクコントロールすべきものであり、整備の必要性を感じているところがあります。今後、先進的事例等を研究され、有効な内部統制体制の整備を図るよう検討していただきたいと思います。

問い合わせ 監査・選挙管理委員会 ☎09715821119

監査委員 大塚 裕生
監査委員 淵野 けさ子

市民税・県民税申告および確定申告の相談日と会場のお知らせ

申告相談内容	申告会場	申告日(期間)	申告受付時間
年金収入のみの方 (国民年金、厚生年金、共済年金等) ※年金のほかに収入(給与、自営業、農業、不動産等)がある方については、2月18日(月)以降の受付となりますのでご注意ください!	挾間庁舎4階大会議室	2月12日(火)・13日(水)	午前の部 午前9時～午前11時 午後の部 午後1時～午後4時
	湯布院健康温泉館1階多目的ホール	2月14日(木)	
	本庁舎新館1階市民ホール	2月15日(金)	
市民税・県民税申告および確定申告 ※土曜日・日曜日の開設はしませんが2月24日(日)に限り各会場で開催します。	本庁舎新館1階市民ホール	2月18日(月)～	
	湯布院健康温泉館1階多目的ホール	3月15日(金)	
税理士による無料申告相談 (南九州税理士会から税理士が派遣されます)	本庁舎新館1階市民ホール	2月18日(月)～	
	湯布院健康温泉館1階多目的ホール	2月22日(金)	
	挾間庁舎4階大会議室		

※湯布院会場が変更となっていますので、ご注意ください!

●問い合わせ 税務課課税係 ☎097-582-1269

「償却資産の申告」はお早めに

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などの有形固定資産を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となっています。

●償却資産の具体例

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	舗装路面、広告塔、門、塀など
機械および装置	太陽光発電設備(注1)や、各種製造設備等の機械および装置など
船舶・航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊車両、構内運搬車など ※自動車税、軽自動車税の対象となる物は除く
工具、器具および備品	事務用機器(複写機、パソコンなど)、エアコン、陳列ケース、医療用機器、自動販売機など

・平成31年1月1日現在の「償却資産」の所有状況を平成31年1月31日(木)までに、平成31年度申告書として税務課へ提出をお願いします。

(注1-ア)平成27年1月1日から平成28年3月31日の期間に新規に太陽光発電設備を取得した者で、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第2項に基づき経済産業省(九州経済産業局発行)から「10kw以上の太陽光発電設備に係る設備認定通知書」の認定・交付を受けている場合は、特例がありますので、写しを添付し提出してください。

(注1-イ)平成28年4月1日以降に新規に太陽光発電設備を取得した者で、太陽光を電気に変換する特定再生可能エネルギー発電設備で総務省令で定めるもの(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条1項の認定を受けたものは対象外。)である場合は、特例がありますので「再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書」の写しを提出してください。

・償却資産の申告にはマイナンバーの記載が必要となります。法人13桁、個人12桁を以下により確認し番号記入をお願いします。
 *法人13桁番号は「法人番号指定通知書」または、「国税庁法人番号公表サイト」(<http://www.houjin>)
 *個人12桁番号は「マイナンバー通知カード(紙面)」または、「個人番号(マイナンバー)カード」

●問い合わせ 税務課課税係資産税担当 ☎097-582-1138

平成30年分所得税等確定申告のご案内

●税理士会による確定申告無料相談会場

期間 2月13日(水)～2月15日(金)
 受付時間 午前9時～午後3時

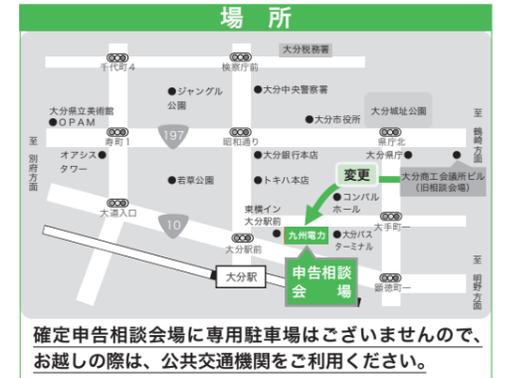
●税務署が開設する確定申告相談会場

期間 2月18日(月)～3月15日(金) (土日・祝日を除く)
 *ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は開設していません。

受付時間 午前9時～午後4時

※会場についての問い合わせは、大分税務署にお願いします(九州電力(株)大分支社への問い合わせはご遠慮ください)。

※大分税務署内には確定申告相談会場は開設していません。昨年までの「大分商工会議所ビル」にも申告相談会場は設けていませんので、ご注意ください。



自宅で申告書を作成できます!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、画面案内に従って金額等を入力することにより、ご自宅等で確定申告書等を作成することができます。作成した申告書等は、①電子申告(e-Tax)により送信する、②印刷して税務署に提出するのいずれかにより申告できます。

なお、平成31年1月からは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「ID・パスワード」を利用して、自宅等からe-Taxを行うことができます(事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」を受け取る必要があります)。

詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)やe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

いつでもどこでもスマホで申告

平成31年1月から、スマートフォン(以下「スマホ」といいます。)で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

また、「給与所得者(年末調整済み)」で、「医療費控除」またはふるさと納税などの「寄附金控除」を適用して申告する方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の「スマホ専用画面」をご利用いただけますので、大変便利です。

スマホからe-Taxで申告するためには、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「ID・パスワード方式の届出完了通知」が必要です。

申告書を郵送する場合

大分税務署 宛先: 〒870-8616 大分市中島西1丁目1番32号
 ※申告書の控えに収受日付印が必要な方は申告書の控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
 なお、後日、申告書の控えのみをお持ちいただいても、収受日付印は押印できませんのでご注意ください。

※確定申告における用紙等は税務署や市役所窓口を用意していますが、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、確定申告書等にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です。なお、マイナンバー(個人番号)を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

《本人確認書類の例》

例1:マイナンバーカード(個人番号カード)の表面および裏面の写し【番号確認および身元確認書類】

例2:通知カードの写し【番号確認書類】+運転免許証または公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】など

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付または提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となりました。

医療費等の領収書(医療費通知に係るものを除く)については後日、提出または提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告については、従来どおり医療費等の領収書の添付または提示が必要となります。

配偶者控除および配偶者特別控除の適用要件が改正されました!

配偶者控除の額が改正されるとともに、合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用はできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の上限額が76万円未満から123万円以下に変更となり、その控除額も改正されました。

譲渡所得・贈与税の申告をされる方へ

熊本国税局ホームページには、平成30年分の譲渡所得(土地・建物)および贈与税の主な特例の適用要件や必要書類を確認できるチェックシートを掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、譲渡所得(土地・建物)の申告の場合に添付が必要となる「譲渡所得の内訳書」の記載例についても掲載していますので、併せてご覧ください。

《主な特例のチェックシート》

例1:マイホームを売却した場合の特例

例2:住宅取得等資金の贈与税の特例

※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

●問い合わせ 大分税務署 ☎097-532-4171 (自動音声案内)

特殊詐欺被害に遭わないよう気をつけましょう

県内各地で特殊詐欺被害が発生しています。被害に遭わないよう、次のポイントに注意してください。

1. 犯人と話をしない対策

対策① 「振り込め詐欺撃退電話機」などの被害防止機器の設置

家電量販店では、振り込め詐欺被害防止に有効な電話機や、電話に取り付けるタイプの「被害防止機器」が1万円程度から販売されています。

対策② 「ナンバーディスプレイサービス」や「留守番電話」機能の活用

ナンバーディスプレイサービス（月額400円程度）を利用し、番号非通知からの電話や知らない電話番号からの電話に出ないようにする方法があります。

2. 犯人から騙されない対策

対策① 常に「最新の情報」を入手し、犯人から電話がかかった際の対応を検討しておく

新聞やテレビの情報に興味を持って、自分のところに犯人から電話があった際の対策を考えておきましょう。

実際、電話を受けた際、冷静に対応ができるよう、日頃から家族や知人と合い言葉を決めるなど、具体的な対策を検討しておきましょう。

3. 騙されても犯人にお金を渡さない対策

対策① 大きな支払いは、ATMではなく、金融機関の窓口を利用する

金融機関の職員は、高齢者の味方です。窓口で現金の使い道を聞かれた場合には、必ず本当のことを申告してください。

●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140

平成30年度の健康診査は受けましたか？

由布市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方、または後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。

●要予約 予約の際には、直接医療機関にご連絡ください。

由布市国民健康保険の方の場合

必要な物

- 特定健康診査受診券（A4水色の用紙）
- 大分県国民健康保険被保険者証

受診券有効期限

平成31年2月28日(休)

対象者年齢

40歳～74歳

●問い合わせ

保険課
☎097-582-1121

後期高齢者医療保険の方の場合

必要な物

- 健康診査受診券（ピンク色のはがき）
- 後期高齢者医療被保険者証

受診券有効期限

平成31年3月31日(日)

大分県後期高齢者医療広域連合
☎097-534-1771

社会保険料控除証明書について

●送付のお知らせ

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書（平成30年中に納付した国民健康保険税額・後期高齢者医療保険料額・介護保険料額の証明書）は、1月中旬に郵送を予定しています。ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者（日本年金機構等）から証明額が記載された「公的年金等の源泉徴収票」が送付されますので、証明書には記載されません。

●問い合わせ

・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について

☎097-582-1121
(内線1136・1137)

・介護保険料について
健康増進課介護保険係

☎097-582-1120
(内線1116・1117)

地域まちづくり協議会等の活動状況について

由布市では、市の自治の仕組みを定めた「由布市住民自治基本条例」と、まちづくりの設計図である「第二次由布市総合計画」を基軸とした、「市民が主人公のまちづくり」を進めています。その取り組みの一環として、満足度の高い市民参加のまちづくりや、さまざまな地域課題等の解決をめざして、「地域まちづくり協議会」を市内各所に設置する取り組みを推進しています。

「地域まちづくり協議会」は、地域の子どものからお年寄りまで多くの人が、全員で一緒に話し合い、知恵と力を出し合いながら、皆さんが住み良いと思えるまちを創り上げていくための地域運営組織です。「地域まちづくり協議会」は、地域を代表する組織であり、由布市と共に、地域活性化や地域課題等の解決をめざしていくための「まちづくりのパートナー」です。

現在、市内では平成29年3月に庄内町大津留地域の7自治区で構成される「大津留まちづくり協議会」が設立され、おおつる交流センター（旧大津留小学校）を活動拠点として、毎月第4日曜日に開催される「おおつるマーケット」など、さまざまな取り組みを実施しています。事業内容等については同協議会のホームページ等をご覧ください。

また、挾間町谷地域では、14自治区から選出された委員で構成する「谷まちづくり設立準備会」が発足し、さまざまな検討が行われています。今後、アンケート調査やワークショップ等を実施していく予定です。



●大津留まちづくり協議会（安部元生 会長）
☎080-7989-1497
□http://oturu.sakuraweb.com/



●谷まちづくり設立準備会（田中広人 会長）

●問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1111

危険なブロック塀除却費用の一部を補助します

由布市では、市内の危険なブロック塀を除却する費用に一部補助金を支給します。

- 対象物 市内にある道路に面したブロック塀等で危険なブロック塀と認められる物。
- 対象者 対象物の所有者および管理者。
- 補助率 ブロック塀等の除却費用の2分の1以内、上限10万円。

●補助できない場合

- ・道路に面していないブロック塀等。
- ・点検の結果、安全対策の必要のないもの。
- ・補助金申請前に工事契約や工事を始めた場合。

その他にも、市税等の未納がある場合等の条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 建設課 ☎097-582-1273





全国老人福祉施設協議会主催「第11回介護作文・フォトコンテスト」のフォト部門で、特別養護老人ホーム若葉苑の中尾明博副施設長が応募した作品「はなちゃん大好き♡」が最優秀賞を受賞しました。フォト部門614件の中から最優秀賞に選ばれたこの作品は、入所者と施設で飼っている柴犬（はなちゃん）がふれあう姿が、見る人の心を温かくし、介護のイメージアップに貢献したとして評価されました。



▲最優秀賞に選ばれた写真「はなちゃん大好き♡」

本コンテストでの最優秀賞は大分県内でも初の快挙。入所者の方々の日常を撮影するなかで、偶然撮れた1枚だそうです。若葉苑の原田施設長は「今後も、暗いイメージがある介護現場を明るくしてくれる話題を少しでも提供していきたい」と話してくれました。



受賞
最優秀賞を受賞
介護フォトコンテストで

11月30日、由布川ジュニアバドミントンクラブの松浦かえでさん（由布川小5年）が本庁舎で全国大会の出場報告を相馬市長に行いました。松浦さんは、今年8月から9月にかけて行われた選考会で優秀な成績を残し、大分県代表の団体チーム5人に選ばれ、第27回全国小学生バドミントン選手権大会への出場が決まりました。昨年の全国小学生ABCバドミントン大会に続き、自身2度目の全国大会への挑戦。「1勝でも多く勝てるように頑張ります」と意気込みを語ってくれました。



大会
県代表チームとして
全国大会出場

11月22日から25日にかけて愛知県で行われた「第35回全日本シニアバドミントン選手権大会・45歳以上男子シングルス」で、小俣功さん（挾間町上市）が見事3位に入賞し、8月にポーランドで開催される世界大会に日本代表として出場する権利を獲得しました。準決勝で、元オリンピック選手と対戦。「雲の上の存在だった選手と好勝負できました。夢のような時間だった。」と試合を振り返った小俣さん。バドミントンの大分県強化部長を務めるなど、指導者としても活躍されています。



快挙
3位
全日本シニアバドミントン

12月8日、「第4回人権を大切にす市民の集い」が完成したばかりの庄内公民館で開催されました。市内から募集した人権作文・標語・ポスターの入選者表彰などに続き、大分県人権教育・同和問題啓発講師の阿部洋子先生による「差別を考える～日頃の生活の中で人権感覚を磨く～」と題して講演も行われ、普段の生活から人権について考える良い機会となりました。



▲中学校の部で最優秀作文に選ばれ朗読する中山千優さん（庄内中学3年）

人権
みんなで築こう人権の世紀

由布市自治委員会連合会では、住みよい地域社会の実現をめざす取り組みの一環として、市への要望活動を行っています。平成30年度も、地域での要望事項を取りまとめた要望書を、11月9日に相馬市長に提出しました。同連合会の志賀輝和会長は、「自治委員は安全・安心で心豊かな自治区づくりをめざしている。この要望は早く対応しないと大きな事故につながるものであり、十分に検討してもらいたい」と要望書を市長に手渡しました。受け取った市長は、「この要望を自治委員がまとめた市民の声として、内容を一つ一つ丁寧に検討していく」と応えました。



地域
自治区要望書を提出

返還免除型奨学金の奨学生募集

平成30年4月から、これまでの「貸与型奨学金」に加え、「返還免除型奨学金」（要件付きで返還を半額免除）が始まりました。両者とも月額分を貸与する修学奨学金と入学一時金の2種類があり、今回も両者の募集を行います。

	貸与型奨学金	返還免除型奨学金
対象者	①保護者または世帯主が1年以上由布市に在住している人のお子さん ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人（※1） ③経済的事由により学資の支弁が困難な者 ④市税等で滞納のない人	①保護者または申請者が1年以上由布市に在住している人のお子さん ②高校、大学またはこれに準ずる学校に在学している人（※1） ③申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市税等の滞納のないこと ④申請者および申請者と生計を一にする世帯員において、市民税の所得割が非課税であること ⑤学校卒業後、市内に居住する意思があること ⑥向学心に富み、学業その他の優れた資質を有すると認められる者
貸与金額	<修学奨学金> ○高校生（高専生）・・・12,000円（月額） ○大学生（短大生、専門学校生）・・・20,000円（月額） ※6月と10月にそれぞれ6ヵ月分を振り込みます。 <入学一時金> ○20万円以内（高校生は対象外です）	
返済方法	貸与終了後（6ヵ月の措置期間あり）10年以内で返済。	貸与終了後（6ヵ月の措置期間あり）10年以内で返済。 （ただし、返済期間中、毎年度由布市に居住している場合は、その年度の返済額を半額免除）
備考		返済期間開始後、由布市在住が確認できない場合は、貸与型奨学金と同じ扱いとなり、全額の返還が必要となります。

（※1）ただし、入学一時金については、高校入学は対象外であり、申請時点で大学またはこれに準ずる学校に入学が決定している人に限ります。

- 募集期間 1月10日（木）～1月31日（木）（募集期間終了後に選考を行い、奨学生を決定します）
- 申請書配布場所 教育総務課、地域振興課窓口（挾間庁舎、湯布院庁舎）
- その他
 - ・本奨学金は貸与制のため、卒業後に返済となります（返還免除型奨学金の場合は、条件を満たした場合、半額免除あり）。
 - ・入学一時金について、入学の事実がない場合や確認できない場合は、貸与を受けた全額を翌年度5月末日までに返還していただきます。
- 募集回数 年3回（4月、10月、1月募集）の募集となります。
 - ・4月募集（6月振込）……………同年度の4月に入学をした人のみ
 - ・10月募集（12月振込）……………10月以降に入学（予定）の人
 - ・1月募集（3月振込）……………1月以降に入学（予定）の人 ※今回
- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177（内線1314）

～お詫びと訂正～

市報12月号5ページの「平成31年度由布市臨時職員および嘱託職員の募集内容」につきまして、一部誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

教育委員会部局 臨時調理員		
誤り	賃金（H30.12月現在）免許有 146,000円/月額	免許無 144,000円/月額
訂正後	賃金（H30.12月現在）免許有 6,300円/日額	免許無 6,100円/日額

- 問い合わせ 教育総務課 ☎097-582-1177

女性がん検診 (追加実施) のお知らせ

受けてほしい 子宮頸がん検診

子宮頸がんは20～30歳代女性の発症する全てのがんの中で1番多いがんです。その発症率は年々増加しています。

受けてほしい 乳がん検診

近年では11人に1人が乳がんになると言われています。無症状のうちに乳がん検診を受診した人では乳がんが早期に発見される可能性が高いです。

無料クーポンをお持ちの方! 有効期限が迫っています!
無料で受けられるのは平成31年3月31日までです!

クーポン対象生年月日

乳がん : 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれの方
子宮頸がん : 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方



◆追加検診日程【今年度未受診の方が対象です】

月 日	受付時間	場 所	対象年齢	検診内容	受診料金
3月2日(土)	午後1時～午後2時	庄内 保健センター	19歳以上	乳がん検診 (マンモグラフィ)	1,000円
			19歳以上 39歳以下	乳がん検診 (超音波検査)	
			19歳以上	子宮頸がん検診	

市が実施している検診は子宮頸がんのみです。子宮体がんは医療機関で詳細な検査が必要です。

少量の出血など気になる症状がある時には早めに医療機関を受診しましょう。

39歳以下の方は、エコー検査 (超音波検査) を受けることができます。マンモグラフィ検査もご希望により受けることができますが、どちらか1つの検査を選択していただき実施となります。



上記がん検診の際に託児を実施します。

※ がん検診の申し込みとは別に、託児の事前申し込みが必要です。

- 対象者 未就学児
- 託児内容 検診車に乗車中のみ託児をします。
- 利用料金 無料
- 託児申込締切 2月22日(金)

乳がん検診のみ事前予約が必要になります。
マンモグラフィ検査、エコー検査、どちらも予約人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。



- 乳がん検診および託児の予約先・問い合わせ
健康増進課 ☎097-582-1120

第55回子ども会駅伝大会

1月18日、湯布院町子ども会育成協議会主催「第55回子ども会駅伝大会」が開催されました。小中学生約110人が参加し、湯布院町内を力いっぱい走りタスキをつなぎました。主な成績は次のとおりです。

●総合優勝 川北Aチーム

●区間賞 (敬称略)

総合優勝した川北Aチーム▶



区 間	氏 名	チー ム	区 間	氏 名	チー ム
1区	田上 翔生真	並若佐	6区	麻生 貞那	川西・川北
2区	小野 有梨	並若佐	7区	小野 蓮音	湯平
3区	田上 優翔	並若佐	8区	山本 響樹	川北B
4区	近藤 春登	川南	9区	阿南 有依	川西・川北
5区	近藤 聖華	乙丸	10区	日野 哲也	乙丸

挟間町自治区対抗 男女混合9人制ソフトバレーボール大会

12月2日、第25回挟間町自治区対抗男女混合9人制ソフトバレーボール大会が、A部5チームB部4チームの計9チーム103人の参加のもと、谷小学校体育館で開催され、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

A部

- 優勝 上市Aチーム
- 準優勝 古野郷チーム
- 3位 喜多里Aチーム
北方チーム

B部

- 優勝 喜多里Mチーム
- 準優勝 上市Bチーム
- 3位 鶴田チーム



▲A部優勝 上市Aチーム



▲B部優勝 喜多里Mチーム

挟間町体育協会主催

第35回 湯布院町少年サッカー大会

12月1日、湯布院スポーツセンター人工芝競技場で第35回湯布院町少年サッカー大会が開催され、2つのリーグに12チーム (総勢141人) が参加のもと熱戦が繰り広げられました。主な成績は次のとおりです。

●トップリーク

- 優勝 川北Aチーム
- 準優勝 乙丸チーム
- 3位 並若佐チーム



▲トップリーク優勝の川北Aチーム

湯布院町体育協会主催

頑張れ!
ヴェルスパ大分!



市内小学校へサッカーボールを寄贈

12月2日、湯布院町の湯布高原ゴルフクラブで第1回チャリティゴルフコンペをヴェルスパ大分の主催で開催し、選手・協力企業など約80人が参加しました。そこで集まった収益金でサッカーボール50球を購入し、ホームタウンである由布市の各小学校に寄贈される予定です。これに際し、12月19日にヴェルスパ大分の神崎統括部長と姫野選手が本庁舎を訪れ、相馬市長に目録を手渡しました。選手を代表してGKの姫野選手は「ボールに触れてもらう機会を増やしてサッカーに興味を持ってもらいたい。また来年以降もこの活動を続けていきたい。」と話しました。レディースやアカデミーのチームも運営するヴェルスパ大分の活動により市内でもサッカーの更なる発展が期待されます。

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>

また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <http://verspah.jp/>



水中運動教室のお知らせ

湯布院健康温泉館（クアージュゆふいん）では、専門の講師による水中運動教室を実施しています。
膝や腰への負担が少ない水中で楽しく運動に取り組んでみませんか？
予約は不要です。時間までに会場へお越しください。

- 日時 毎週水曜日 午前11時～正午
1月～3月の開催予定

1月	休 2日	9日	16日	23日	休 30日
2月	6日	13日	20日	27日	
3月	6日	13日	20日	休 27日	



- 内容 水中での運動実践

●講師

日本健康運動指導士会大分県支部長 松元 義人 先生

- 持ち物 水着、タオル、水分補給できるもの、健康温泉館の入浴料 1回300円

【ここがお得!!】

- ・コミュニティバスでお越しの場合、帰りが無料!
- ・65歳以上で初めて利用する方は、12回の無料体験ができます!
- ・午前10時から午後5時まで健康相談コーナー開設!

●問い合わせ

湯布院健康センター ☎0977-84-3111

湯布院健康温泉館 ☎0977-84-4881



市民健康ウォーキング

「庄内幸せの鐘ウォーキング」

- 開催日時
2月10日(日)
午前9集合
- 集合場所
本庁舎(庄内) 駐車場
- 参加料
会員: 200円
一般: 300円
(保険代、地図代)
- その他
・事前申し込み不要
・マイレージポイント付与(1,000ポイント)
- 問い合わせ
「ゆふウォーキングクラブ」事務局 浦松
☎090-3798-1214



節分豆まきのお知らせ

ちびっこ広場で節分豆まきを開催します。
節分の歌を歌ったり、鬼のお面を作ったりと
楽しい内容を企画しています。

- 日にち 2月1日(金)
- 場所 挾間健康センター
- 時間 午前9時30分から
ちびっこ広場スタート
午前10時30分から
節分豆まきスタート
2月のお誕生日会も開催します。

- 問い合わせ
挾間健康センター
☎097-583-1111 (内線2120)



楽しく健康! ワンポイント教室

保健師が、日ごろ市民の皆さんと健康についてお話をする中で、皆さんがよく話題にされる内容を健康教室として企画しました。人気の講師が2人揃う、絶好の機会です!
この機会にぜひ、ご参加ください!

- 教室日程と内容 食生活の講話と運動の実技があります

地区	実施日	会場	テーマ
挾間	2月21日(木)	挾間健康センター (はさま未来館)	Aコース 血糖&コレステロール 改善編
湯布院	2月28日(木)	湯布院福祉センター (健康温泉館隣り)	Bコース 血糖&血圧 改善編 ~お酒の話も出てきます~
庄内	3月7日(木)	本庁舎2階健康増進室	

各会場
先着20人!

- 時間 午前9時～午前11時30分(受付 午前8時45分)

- 持参物 運動できる服装、室内用シューズ、
水分補給できるもの、筆記用具

●講師紹介



木元 雪絵 先生
元気づくり支援研究会
健康運動指導士

豊富な指導経験で、指導対象者は乳児から80代まで幅広く、現在県内6市町村で活躍中。
笑顔で楽しく教える姿から、“体を動かす楽しさ”が伝わります。
普段からできる運動に定評があります。

●申込先・問い合わせ

- 挾間健康センター ☎097-583-1111 (内線2123)
- 健康増進課 ☎097-582-1120 (内線1118)
- 湯布院健康センター ☎0977-84-3111

参加希望の方は
お早めに
ご連絡ください



病院での栄養管理に長く従事し、退職後はフリーで活躍中。
明るく前向きな人柄と自身の経験をもとにした健康づくりのお話は、聞く人の心をぐっと捉えます。



溝邊 淑子 先生
大分県栄養士会
管理栄養士

受けましたか? 40,50,60歳歯周疾患検診

歯周病は、歯を支える周りの組織が壊され、やがて歯が抜ける病気です。また、近年、心臓病などさまざまな疾患の原因になる事もわかってきました。歯周病は正しい処置をすることで、予防はもちろん症状も大きく改善します。

40,50,60歳の方を対象に歯周疾患検診を実施しています。まだ検診を受けていない方は、由布市内指定歯科医院にお申し込みください。

- 対象者 40歳(昭和53年4月1日～昭和54年3月31日生まれ)
50歳(昭和43年4月1日～昭和44年3月31日生まれ)
60歳(昭和33年4月1日～昭和34年3月31日生まれ)

※対象の方には受診券を送付しています。紛失した方は健康増進課までご連絡ください。

- 検診期間 2月28日(木)まで
- 自己負担金 500円
- 検診内容 お口の健康チェック、むし歯・歯周病の予防と相談
- 受診方法 受診券に記載された指定医療機関にお申し込みの上、受診してください。
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120 (内線1118)



おはなし会
 挟間図書館 (午後2時30分
 から)

1月16日(水)・2月13日(水)
 庄内図書館(午前10時から)
 (毎月第3日曜日)
 1月20日(日)・2月17日(日)
 湯布院図書館(午前10時15分
 から) (毎月第2木曜日)
 2月14日(木)

1月テーマ・企画展示

●挟間図書館
 テーマ展示 「亥(イノシシ)」
 企画展示 「和」
 ●庄内図書館
 一般 「大人をたのしむ」
 児童 「えんぎもの」
 ●湯布院図書館
 一般・児童 「亥年」
 特別展示
 「平成を振り返ろう」

●挟間図書館
 1月企画展示 「和」
 初詣や成人式で着物姿をよく
 見かける季節になりました。さ
 まざまな模様の着物が日本の和の
 ころに通じるところがあります。
 本を通して日本のよさを再発見で
 きますよ。ぜひご覧ください。
 ※1月27日(日)まで

由布市立図書館(挟間・湯布院)
 蔵書点検のお知らせ
 2月18日(月)～2月28日(木)

期間中、蔵書点検のため休館と
 なります。ご迷惑をおかけしま
 すが、ご理解いただきますようお願
 いします。返却日を過ぎた本をお
 持ちの方は、お早めにご返却くだ
 さい。※庄内図書館は、今年度
 限り、通常どおり開館しています
 のでご利用ください。

●新庄内図書館が開館しました!
 12月1日に開館し、さっそくた
 くさんの方が来館されました。
 新庄内図書館のために新しく購
 入した本は2000冊あり、今年度
 中にまだまだ増えていく予定です。
 皆さんのご利用をお待ちしています。



PICK UP!
 今月のおすすめ



料理にひと工夫欲
 しい方は、ぜひ「低温
 真空調理」を参考にし
 てみませんか。沸騰さ
 せない低温の湯のなか
 で、食材を袋に密閉
 して調理する方法です。
 プロにも負けない料
 理がお家でできますよ。



ペットボトルキャ
 ップの小さくコロんと
 した形をいかして、か
 わい小物を作っ
 てみませんか?ピン
 クッションやマグネッ
 トなど、布やフェルト
 を貼ることですてき
 に変身します。



休日は冒険だ、
 年間約120日ある休
 日のお昼を盛り上げよ
 う!! 家にある食材で
 チャレンジできる、遊
 び心満載のレシピが
 たくさん。漠然と食べ
 ていた休日のランチが
 きっと楽しくなります。

『低温真空調理のレシピ』
 川上 文代 著
 くらし 596/カ

『ペットボトルキャップで作るかわいいこもの』
 一般 594/ペ

『休日が楽しくなる昼ごはん』
 小田 真規子 料理・谷 綾子 文
 くらし 596/オ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	分類	書名
一般 338.1 キ	桐谷さんの株主優待生活 一定年後も安心!-	郷土 H010 タ	システムエンジニアは司書のパートナー
一般 369.2 ヤ	仕事と介護の両立に悩んだとき読む本	健康 S494.6 ジ	痔で悩む人の毎日ごはん
一般 538.9 サ	最新宇宙ビジネスの動向とカラクリがよ〜わかる本	健康 S498.3 コ	コピーして使えるシニアの脳トレーニング遊び
一般 914.6 ヨ	「違うこと」をしないこと 吉本 ばなな	くらし 596.6 ヤ	発酵おやつ 山田 奈美
一般 973 コ	帰れない山 パオロ・コニエッティ	くらし 645.9 ツ	トゲもふ! はりねずみのあずきLIFE
文庫本 B913.6 カ	メゾン・ド・ポリス 2 加藤 実秋	学習絵本 E ネ	ねこぼうとふらわあちゃん きたやま ようこ
趣味娯楽 P775.1 ノ	野田秀樹×鎌田浩毅 劇空間を生きる	絵本 E ポ	ぼめちゃん 柴田 ケイコ
湾曲 146.8 カ	「風の電話」とグリーンフケア	しらべ学 462 ミ	やんばるの森 -世界が目する南の島-
ヤング Y913.6 ア	よろず占い処陰陽屋秋の狐まつり 天野 頌子	児童 913 マ	クルルちゃんとコロロちゃん 松本 聡美
一般 210.6 パ	歴史の「普通」ってなんですか? パオロ・マツツアリーノ	一般 159.7 シ	年を重ねて、今がいちばん 下重 暁子
一般 469.4 ヤ	損する顔得する顔 山口 真美	一般 913.6 オ	犬も食わない 尾崎 世界観 ほか
一般 913.6 ア	凜の弦音(つるね) 我孫子 武丸	文庫本 B913.6 オ	みつばの郵便屋さん 5 小野寺 史宜

由布市立図書館(挟間図書館) 〒879-5506 由布市挟間町挟間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 庄内図書館 〒879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 (庄内公民館内) ☎097-582-0214
 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 湯布院図書館 〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
 火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時
 休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
 ☐http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

1月のカレンダー<3館共通> 休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2月の休館日 4日(月)・11日(祝)・18日(月)・25日(月)・26日(火)
 ■蔵書点検(挟間・湯布院) 2月18日(月)～2月28日(木)

相談

大分県交通事故相談(無料)

電話相談、面接相談を受け付けて
 います。被害者・加害者・人身事
 故・物損事故・何でも相談してくだ
 さい。

●相談日 月曜日～金曜日
 (土日・祝日を除く)
 ●時間 午前8時30分～正午
 午後1時～午後5時15分
 (面接相談は午前9時～正午、
 午後1時～午後5時)
 ●場所 大分県庁舎別館5階
 ◎大分県生活環境部生活環境企画課
 交通事故相談所
 ☎097-506-2166

2月は「相続登記はお済みです
 か月間」です

●期間 2月1日(金)～2月28日(木)
 午前9時～午後4時
 (土日・祝日を除く)
 ●相談窓口
 各司法書士事務所
 ●内容 遺産分割、遺言、相続分な
 ど相続に関する問題と登記手続き
 ※期間中は相談無料です
 ◎大分県司法書士会事務局
 ☎097-5332-17579

募集

バドミントン大会参加者募集

庄内みことスマイルインクラブ主
 催の大会です。家族そろってご参加
 ください。
 ●日時 1月27日(日) 午前9時から
 ●場所 旧大津留小学校体育館
 ●参加料 会員 300円
 非会員 500円
 ●申込期限 1月20日(日)
 ◎みことスマイルインクラブ 坂本
 ☎090-8918-6691

大分県立聾学校幼稚部
 入学者募集

●対象
 ①両耳の聴力レベルがおおむね60デ
 シベル以上で、補聴器等の使用に
 よっても通常の話を解すること
 が不可能または著しく困難な方
 ②平成25年4月2日から平成28年4
 月1日までに生まれた幼児で、大
 分県内に在住する方
 ●出願期間 2月1日(金)～14日(木)
 午前9時～午後4時
 (土日・祝日を除く)
 ●出願書類の交付・提出
 大分県立聾学校事務室まで。郵送

の場合は「書留」でお願いします。
 ※詳しくはお問い合わせください。
 ◎大分県立聾学校
 ☎097-543-2047

大分県立盲学校高等部
 入学者募集

●対象・募集学科
 両眼の矯正視力がおおむね0.3未
 満の方で、年齢は問いません。
 ①本科普通科 中学校卒業の方
 ②専攻科 高校卒業以上の方
 ●出願期間
 2月18日(月)～22日(金)
 ●面接・適性検査 3月5日(火)
 ※詳しくはお問い合わせください。
 ◎大分県立盲学校
 ☎097-532-2638

消防設備点検資格者講習

●講習実施日
 第1種 2月13日(水)～15日(金)
 第2種 2月20日(水)～22日(金)
 ●会場
 J・COMホルトホール大分
 ●申請期間 1月25日(金)まで
 ●受講料 第1種、第2種の区分ご
 とに3万1800円(テキスト代
 含む)
 ※詳しくはお問い合わせください。
 ◎大分県消防設備安全協会
 ☎097-537-3125

放送大学4月生募集

約300の幅広い授業科目があり
 1科目から学ぶことができます。
 ●出願期間
 第1回 2月28日(木)
 第2回 3月17日(日)
 ●オープンキャンパス
 2月10日(日)・24日(日)
 ◎個別相談も随時受け付けています。
 ◎放送大学大分学習センター
 ☎0977-67-1191

食品衛生責任者養成講習会

●日時
 3月13日(水)
 午前9時30分～午後4時30分
 ●場所
 中部保健所由布保健部
 ●対象者
 食品関係営業者・従事者の方で、
 調理師、栄養士などの資格を持っ
 ていない方、お店を開店予定で責
 任者の資格を持っていない方
 ●申込期間
 1月28日(月)～2月8日(金)
 ●受講料
 8000円
 (協会員は5000円)
 ◎由布食品衛生協会
 ☎097-582-0660

お知らせ

平成30年度
大分県市町村合同公売会

滞納処分による差押物品を公売します。

●日時 1月27日(日)
午前9時30分開場

●入札開始時間 (第1回) 午前10時30分、(第2回) 午前11時40分

●場所 別府市民体育館

※詳しくは大分県のホームページをご覧ください。

◎大分県庁税務課企画管理班
☎097-1506-12382

障害者就職面接会の開催

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を開催します。

●日時

2月7日(木) 午後2時から

●場所

別府国際コンベンションセンター(ビーコンプラザ)
2階「レセプションホール」

※「精神・発達障害者しごとサポート」養育講座も同日開催します。

◎八口ワーク大分
☎097-1538-8609

介護の職場を体験してみませんか

介護の仕事に関心をお持ちの方であればなたでも結構です。

●期間 2月28日までののおおむね1〜3日間(ご本人の希望を考慮)

●体験場所 県内の介護施設

●締切 体験希望日の10日前まで(2月10日まで)

※申し込み等詳しくはお問い合わせください。

◎大分県福祉人材センター
☎097-1552-17000

防災ラジオの起動試験のお知らせ
1月31日(木) 午前9時50分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。

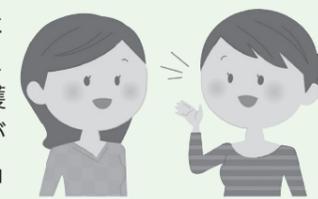
防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●問い合わせ 防災安全課
☎097-582-1140



オレンジカフェのご案内

オレンジカフェとは認知症の人と家族、地域の人、医療や介護の専門職など誰もが参加できる「集いの場」です。



由布市には、「オレンジカフェ由布」「オレンジカフェ ほっと 柿の木畑」「オレンジカフェ ゆふいん原っば」と各町に1カ所ずつあります。お茶を飲みながらのおしゃべりや情報交換、レクリエーション、専門職を招いた勉強会、相談などカフェの運営スタイルはさまざまです。気軽に参加でき、認知症の人や家族が楽しめるとともに、気軽に情報交換できる場所です。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ

由布市地域包括支援センター
認知症地域支援推進員
☎097-582-0106

鳥インフルエンザの対策を徹底しましょう

高(低)病原性鳥インフルエンザが心配されるシーズンになりました。家きん等を飼養されている方は、適切な飼養管理や消毒、野生動物の侵入防止等の対策をお願いします。また、畜産センターに次の鳥類の飼養羽数連絡がお済みでない方は連絡をお願いします。

鶏、あひる、うずら、きじ、
だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥



なお、家きん・野鳥等の死亡や異常を発見された場合は、農政課までご連絡ください。

●問い合わせ

農政課 ☎097-582-1111
畜産センター ☎097-582-1344

STOP!! 踏切事故

故意や過失による事故には、損害賠償責任が伴います。

踏切では次のことを守ろう!

- ①必ず一旦停まって左右を確認する
- ②向かい側に自分のスペースができるまで踏切の手前で待つ
- ③警報が鳴り出したら踏切に入らない



車が動かなくなったら
まず列車を止めよう!

非常ボタンを押すか、発炎筒で合図する。

0120-405-889

●踏切での緊急な用件は上記まで連絡してください。



2019年度 由布市キャンペーンレディを募集します!



- *募集人員 2人
- *活動期間 1年間
- *応募資格 次の条件に該当する方
 - ・年齢満18歳以上の女性(学生を除く)。
 - ・市内に在住または、市内の事業所等に勤務している方。
 - ・1年間に20日程度、市や観光協会等の行事(祭り・テレビ・雑誌など)に参加し、市の概要や観光等をPRできる方。
 - ・健康的で明るい方。
- *応募方法 自薦、他薦(家族、職場、自治区、友人など)は問いません。
 - ※ただし他薦の場合は、本人の同意を得ること。
 - ・申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送のこと。
- *審査方法 一次審査は書類選考、二次審査は面接(3月中の土日いずれかで実施予定)
 - ※審査で惜しくも漏れた方の公表は一切行いません。

- *表彰・賞 4月に開催される「ゆふいん温泉まつり」会場での発表会で表彰します。副賞として主催者、後援者から賞品を贈呈します。
 - *申込期日 2月22日(金)【必着】
 - ◀応募用紙は商工観光課、各地域振興課窓口に置いています▶
- 由布市が大好きな方、由布市の魅力を全国に伝えたい方などやる気のある方大募集です!!
たくさんのご応募お待ちしております!

*申込先・問い合わせ
〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
由布市商工観光課
☎097-582-1304 (内線2264)



テレビ番組で由布市をPR



イベントで由布市をPR

ユ-パス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
2/6 (水)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	下 詰 線	大学病院 12:10 発

変 更 便		
変更日	2/6 (水)	
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。	

コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	15:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	15:27	⇒ 13:12
朴木コース	狭間中学校	15:50	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	15:33	⇒ 12:53

問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線1243)
(スクールバス) 教育総務課 ☎097-582-1177 (内線1314)

国民年金 おしえて！国民年金

平成31年4月から産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

●免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。

多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3ヵ月前から6ヵ月間の国民年金保険料が免除されます。

※ 出産とは、妊娠85日（4ヵ月）以上の出産をいいます（死産・流産・早産含む）。

●対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

●手続きに必要なもの

母子手帳・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの・本人確認ができるもの（運転免許証など）

●届出時期

出産予定日の6ヵ月前から受け付けをします。
※ ただし、受付は平成31年4月から開始します。

☎ 保険課 ☎ 097-582-1121（内線1135）
大分年金事務所 ☎ 097-552-1211



窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挾間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

1月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7 挾	8 挾	9 湯	10本/湯	11 本	12	
13	14	15 挾	16 湯	17本/湯	18 本	19	
20	21 挾	22 挾	23 湯	24本/湯	25 本	26	
27	28 挾	29 挾	30 湯	31本/湯			
2月	日	月	火	水	木	金	土
						1 本	2
3	4 挾	5 挾	6 湯	7 本/湯	8 本	9	
10	11	12 挾	13 湯	14本/湯	15 本	16	
17	18 挾	19 挾	20 湯	21本/湯	22 本	23	
24	25 挾	26 挾	27 湯	28本/湯			

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。
☎ 市民課 ☎ 097-582-1137
☎ 税務課 ☎ 097-582-1269

編集後記

- ▶ 1月の表紙は朝日してみました。少し曇っていましたが、空が徐々に赤みを帯び明るくなっていく様子は幻想的で希望の光に思えました！輝かしい年となりますように。（た）
- ▶ 新年おめでとうございます。皆さん今年の目標は決まっていますか？私の目標は「挑戦」です。今年4月で広報3年目を迎えるので、初心を忘れず頑張ります！（お）

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

● 申込期限 2月3日(日) 正午まで

受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。

● 抽選日時 2月3日(日) 12:30から

敗者復活のじゃんけん大会もあります。※フリーマーケットは2月までお休みします。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。

☎ 大分エコライフプラザ ☎ 097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 2月1日(金) 午前9時～午前11時
はさま未来館 2月18日(月) 午前10時～正午
湯布院庁舎 2月20日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 2月4日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】 担当：司法書士(要予約)
※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。

※予約の受付は庁舎ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間・湯布院庁舎は各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 2月20日(水) 午後1時30分～午後4時
挾間庁舎 開催なし
湯布院庁舎 2月5日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】 担当：行政書士
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 2月8日(金) 午後1時～午後3時
挾間庁舎 2月15日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 2月1日(金) 午後1時～午後3時

【公証人無料相談会】 担当：公証人(要予約)
※相談を希望される方は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)にお電話し、予約をしてください。

相続、財産管理、債務弁済、示談等の民事トラブル相談
本庁舎 2月4日(月) 午後1時30分～午後4時

☎ 総務課総務係 ☎ 097-582-1112（内線1217）

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税・・・8期分
- 入湯税・・・1月期分（12月分）
- 介護保険料・・・8期分
- 後期高齢者医療保険料・・・7期分

納期限 平成31年1月31日(木)

ひとの動き

※12月31日現在の情報は2月号に掲載します。ご了承ください。

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

明けましておめでとうございます。本年も由布市農業の発展に向け努力してまいります。よろしくお願ひします。

この冬は暖冬傾向にあると気象庁の予報がありましたが、やはり冬は冬、寒さの厳しい日もあれば穏やかな日もあります。作物の管理が難しいかもしれませんが、ビニールハウス内やトンネル被覆内の換気はこまめに行いましょう。本場に厳寒期となるのは1月2月です。防寒対策を行うと同時に春野菜のための準備も始めましょう。



●果樹の剪定
落葉果樹の多くは冬場に剪定を行います。冬は根の活動が止まっているからです。根が活動している時期では切り口から樹液が出て樹勢を弱めてしまいます。夏から秋にかけて伸びすぎた枝を剪定し誘引します。果樹の中には新しく伸びた枝にしか花芽がつかないものもあり、古い枝から新しい枝に更新することも必要です。また、混み合った枝を除去し日当たりを良くする間引き剪定も大事です。

柿は枝の先端にしか花芽がつかみません。伸びすぎたと思ひ剪定しすぎると翌年実がつかみません。さらに前年実がついた枝には今年実がつかみません。ですから間引き剪定が中心です。なお、昨秋は柿が表年だったのか、どの木にもびっしりと実がついていました。今年は剪定をしつかりしないと着果数が淋しいかもしれません。一方モモやブドウ、ナシは枝の途中からも花芽がつかみます。これらは更新剪定と間引き剪定を行い、樹形を整えていきます。切り口には病原菌が侵入しないよう薬剤を塗布します。柑橘類は新芽が伸びる前の3月～4月に剪定を行います。

●果樹の防除
果樹類は越冬害虫の防除が必要です。特にカイガラムシ類、ハダニ類です。マシン油乳剤や石灰硫黄合剤などで防除しておきましょう。

◆問い合わせ 農政課 ☎ 097-1582-1293

歴史民俗資料館報

木線の山通信

今回は挾間町にある市指定重要文化財の鬼崎スガメ石橋の紹介です。国道210号線の由布市と大分市との境から福宗清掃工場方面へ約600m進むと、左に大きくカーブする地点があり、このカーブの右側には小さな里道の入口が2つあります。このうち左側の里道を進んだ先に、このスガメ石橋がある。

大分川の支流である鬼崎川に架かるこの橋は、橋長5m、幅員1.9m、橋の内側の高さである拱矢は1.5m、橋の内側の径を意味する径間は3.3m、アーチを構成する石の厚みである環厚は35cmを測ります。

また高欄は存在せず、16枚の角石を使った単一アーチ橋です。アーチ部分をそのまま橋面として利用し、兩岸に接する部分にわずかに石積みを設けることで、滑らかに通行できるようににされています。スガメ石橋は別名をキンツジ橋、金槌橋とも呼ばれています。

国土交通省がウェブサイトに公開している河川伝統技術データベースではこのスガメ石橋が金槌橋として次のように紹介されています。

「挾間町の中で大分川右岸の谷村地区は、熊本藩領野津原手永の内で

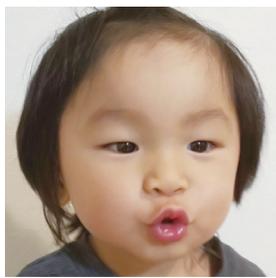
あった。地区のいずれの大分市との境を流れる谷川に架設され、スガメ石橋とも呼ばれている。かつての飛脚街道と言われる小径の橋で、参勤交代道路の間の役割も果たしていたものと思われる。」

また架設年代は18世紀代と記載されています。このサイトでは総計81件の石橋が紹介されていますが、そのほとんどが19世紀から20世紀にかけて架けられたものがほとんどで、18世紀以前のものはわずか3件しかありません。

実際、県内に現存する石橋は江戸時代末期から明治・大正にかけて架設されたものがほとんどです。江戸時代中期から後期のものと考えられる鬼崎のスガメ石橋は、その存在自体が極めて重要な意味と価値を有するものである。



(問い合わせ) 陣屋の村歴史民俗資料館 ☎ 097-1583-1394 1 ☎ 097-1582-11203 社会教育課



あべ ゆうま
安部 悠真くん
平成29年1月30日生 挾間町挾間



にし のぞの あやか
西ノ園 彩木ちゃん
平成28年1月30日生 湯布院町川上



まえかわ はじめ
前川 新くん
平成29年1月29日生 庄内町五ヶ瀬



えとう はると
衛藤 大翔くん
平成29年1月19日生 湯布院町川上



いとう りょう
伊藤 諒くん
平成29年1月18日生 湯布院町川上



たかほし ゆうせい
高橋 勇生くん
平成30年1月27日生 挾間町挾間



たちばな さしこ
立山 紗彩ちゃん
平成30年1月18日生 挾間町古野



しまづ けいご
島津 圭吾くん
平成30年1月8日生 挾間町立鉢



やまだ ゆうま
山田 悠真くん
平成28年1月19日 湯布院町川上

Happy Birthday



あな た の
生 ま た
大 切 な 日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：2月生まれ1月21日（月）／3月生まれ2月21日（木）

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



休日当番医

■ 内科・外科医

- 1 / 20 (挾) 何松内科循環器科 097-583-1131
- 1 / 27 (挾) 森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 2 / 3 (挾) さとう消化器・大腸肛門クリニック 097-583-8050
- 2 / 10 (庄) 佐藤医院 097-582-3131
- 2 / 11 (湯) 岩男病院 0977-84-3101
- 2 / 17 (挾) ごとう医院 097-540-7800

■ 歯科医

- 2 / 10 (湯) 森の歯医者さん 0977-85-4747
フォレストデンタルクリニック

健康カレンダー

■ 挾間

2 / 4 (木) 3歳児健診 挾間健康センター 13:15~13:45受付

■ 湯布院

1 / 24 (木) 10~11ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00~13:15受付
2 / 6 (水) 1歳6ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00~13:15受付

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)

1月18日、25日、2月1日、8日
2月1日は母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会と節分のイベントも行います!

心の相談

● 中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660

1月25日(金) 午前10時~正午 (要予約)
精神科医師や保健師が認知症やその他の心の相談に応じます
ご家族だけの相談もお受けします

● 挾間健康センター ☎097-582-1120

2月8日(金) 午後1時~午後4時 (要予約)
保健師や臨床心理士がこころの相談に応じます
※健康温泉館では保健師による健康相談を実施しています
毎週水曜日 午前10時~午後5時

